



1月26日は文化財防火デー
〜守ろう文化財〜

この日は、昭和24年に奈良県法隆寺金堂の壁画（国宝）が焼失したことに伴い、防火を含む文化財愛護思想の高揚を図るため、昭和30年に定められたもので、本年で64回を迎えます。

国民の大切な財産である文化財は毎年のように災害により被害を受け、さらに油のような液体が散布される被害なども相次いでいます。

本年も1月26日を中心に、貴重な歴史的財産を火災などの災害から守るため、全国的に文化財防火の運動が展開されます。

消防本部では、文化財防火に徹底を期すため、防火診断や消防団と合同での消防訓練などを計画していますので、みなさんも今一度、文化財防火にご協力いただきますようお願いいたします。

【消防訓練】

日時 1月21日(日)

午前10時〜11時

場所 火走神社 摂社幸神社本殿・本殿（重要文化財・泉佐野市指定文化財）

問合先 泉州南消防組合 市場消防署（☎462・0119）



小児救急支援アプリ
(大阪府版)

大切なお子さんが突然の病气やケガで、「救急車を呼んだ方がいい?」「近くの医療機関はどこ?」など困ったときは、病气やケガの症状をアプリでチェックすることにより、誰でも簡便にその「緊急性」を判断し、現在地から近い小児科系医療機関（大阪府内）を案内し、地図を表示するスマートフォン専用アプリです。

医療機関のほか、「救急安心センターおおさか」や「119番」などにワンタッチで電話をかけることもできます。

※利用無料。スマートフォン専

用アプリです。受診前には、必ず医療機関へ受診できるかを確認してください。

【アプリダウンロード方法】

●「小児救急支援」で検索

● App Store または Google Play からダウンロード

※本アプリは iPhone、Android 搭載端末で利用できます。

問合先

泉州南広域消防本部 警備課（☎469・0119）

Fax 460・2119

火災・救急・救助は
〜局番なしの☎119番〜
携帯電話からも…
局番なしの☎119番

医療機関照会・救急医療相談
救急安心センターおおさか
☎#7119
※つながらない場合は
☎06-6582-7119へ



業務用冷蔵・冷凍機や
業務用エアコンを
お使いのみなさんへ

平成27年4月に改正されたフロン排出抑制法において、業務用冷蔵・冷凍機や業務用エアコンの使用者は、3カ月に1回以上の頻度で目視点検（簡易点検）、大型機器は専門業者による点検（定期点検）などを行う必要があります。

問合先 大阪府産業廃棄物指導課（☎06・6210・9570）



かんくうNEWS

問合先 関西国際空港案内（☎455-2500）
ホームページ <http://www.kansai-airport.or.jp/>

■「KIXウインターフェスタ2017」開催中！

関西国際空港では、2月25日(日)まで「KIXウインターフェスタ2017」と題し、冬にちなんだイルミネーションやイベントを実施しています。「日本と世界をつなぐ和のあかり」をテーマに、折り鶴をモチーフとしたオリジナルのイルミネーションや日本の和柄をモダンにデザインした装飾が空港内を華やかに彩るほか、墨絵ハガキやオリジナル招き猫の作成、着物の着付けイベントなど、海外のお客様にも日本文化を気軽に体験いただけるイベントを開催しています。この冬は、みなさんお誘い合わせのうえ、ぜひ関西国際空港へお越しください。

■地震津波防災訓練を実施しました

昨年11月8日(水)、関西国際空港で地震津波防災訓練を実施しました。これは、南海トラフ巨大地震（M9.0）の発生により大阪府に大津波警報が発表された場合を想定して、ターミナルビル館外の避難場所への避難などを行う訓練で、今年は警察、消防、医療などの関係機関とともに、約350人の空港スタッフが参加しました。関西国際空港は引き続き、お客様の旅を支える安全の確保と、空港を安心して利用いただける環境づくりに努めます。



平成30年度市内業者
平成30・31年度市外業者

入札参加資格

登録審査申請の受付

市役所、上下水道局、泉佐野市田尻町清掃施設組合、泉州南消防組合、共通の入札参加資格登録審査申請を受け付けます。

【受付業務】

建設工事、測量・建設コンサルタント等、物品供給等、役務提供等（清掃・警備、その他の委託業務等）

【登録の有効期間】

- 市内業者（1年間有効）
4月1日～平成31年3月31日
- 市外業者（2年間有効）
4月1日～平成32年3月31日

【申請書などの入手方法】

● 総務課ホームページの「入札契約情報」
[http://www.city.izumisano.lg.jp/kakuka/somu/somu/menu/nyusatukeiyaku] からダウンロード

※ 「入札・契約情報」には、発注予定や入札結果など重要なお知らせも掲載しています。

● 1月4日(木)～2月14日(木)(土・日曜日、祝日除く)に総務課で※市内業者には無料配付。市外業者は、総務課に備え付けのもの情報を情報公開コーナーで複写し

てください。複写には実費が必要で、(領収書の発行はできません)

【申請方法】

● 市内業者：毎年申請が必要で、(持参に限ります。) 2月1日(木)～14日(木)(土・日曜日、祝日除く) 午前10時～正午、午後1時～4時に総務課 契約検査係へ

● 市外業者：送付に限ります。封筒などの表面に「入札参加資格登録審査申請書在中」と明記し、1月4日(木)～19日(金)(当日消印など有効)に☎5998・8550 泉佐野市役所総務課契約検査係へ

問合先 総務課(☎463・1212 Fax 458・1187)

市内業者：本市に本店がある法人、または本市に住所を有する(印鑑証明書の住所が本市にある)個人
市外業者：「市内業者」以外の業者



コンビニ交付サービス

サービスの一時停止

メンテナンスのため、コンビニ交付サービスが一時停止します。ご理解と協力をお願いします。
期間 1月23日(火)・24日(水)
サービスの再開予定 1月25日(木) 午前6時30分

【停止内容】

住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍全部事項・個人事項証明書、戸籍の附票の写し、個人の市・府民税所得(非課税証明書)

問合先 市民課



「暮らしの便利帳」を
官民協働で発行します

市の概要や事業、市民サービスの手続きや窓口案内などの情報をまとめた冊子「暮らしの便利帳」を(株)サイネックスと協働で発行します。

編集・印刷・配付にかかる費用はすべて広告料で賄われるため、市は費用負担なしで発行することができます。5月ごろに5万部を発行し、全戸に配付を予定しています。

問合先 市民協働課

環境美化善行者表彰

11月24日、地域の環境美化に貢献し、市民の模範となる活動をしている個人・団体に環境美化善行者表彰状を授与しました。

市では、今後も美しい街づくりのため、環境美化に取り組みます。みなさんのご協力をお願いします。

被表彰者(順不同)

- 羽倉崎福祉ボランティアさん(羽倉崎) [推薦者:羽倉崎町会会長]
- メルシーグリーンクラブさん(高松北) [推薦者:高松北町会会長]
- 岸本ヤヨイさん(新安松) [推薦者:東羽倉崎南町自治会会長]

問合先 環境衛生課



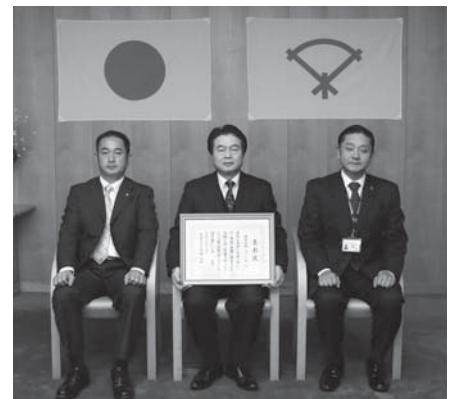
ふるさと功労者表彰

この制度は市に多額の寄附を行い、市政の発展や文化の振興に深く寄与したものを表彰するものです。

表彰日 平成29年12月4日(月)

受賞団体 株式会社 コノミヤ

問合先 秘書課



小・中学校平成30年度 入学予定者説明会

開催日	小学校	電話番号
2月7日(水)	第一	463・13331
	第二	462・7716
	第三	462・0560
	日新	463・2281
	北中	462・0870
	長坂	462・8661
	日根野	468・0789
	大木	459・7344
	上之郷	467・0169
	長南	466・0821
末広	466・1021	
佐野台	464・0935	
中央	462・0670	
開催日	中学校	電話番号
2月1日(木)	佐野	464・6171
	第三	464・6191
	新池	464・6181
	長南	465・6881
21日(水)	日根野	468・0061
22日(木)	日根野	468・0061

- 時間 午後2時～(左記を除く)
- 新池中…午後1時15分～
- 佐野中…午後1時30分～
- 長南・日根野中…午後3時30分～
- 場所 各学校(左記を除く)
- 新池中…レイクアルスタンプラザ・カワサキ生涯学習センター
- 問合先 学校教育課

後期高齢者医療制度の 高額医療・ 高額介護合算療養費制度

世帯で1年間(8月～翌年7月。ただし、この期間中に死亡や生活保護の受給を開始した人は、資格喪失日の前日まで)に支払った「医療保険と介護保険の自己負担合計額」が基準額を超えた場合に、申請すればその金額が支給されます。

支給対象となる被保険者の人には、1月下旬にお知らせと支給申請書を送付しますので、必要事項を記入・押印し、大阪府後期高齢者医療広域連合あてに返送してください。

問合先 大阪府後期高齢者医療広域連合 給付課 (☎06・4790・2031)、国保年金課



国民健康保険料・ 後期高齢者医療保険料の 年間納付済額の 通知書を送付します

納めた国民健康保険料や後期高齢者医療保険料は、所得税や市市民税における社会保険料控

除の対象になります。

平成29年中に普通徴収(納付書・口座振替)で国民健康保険料・後期高齢者医療保険料を納付された人に年間納付済額の通知書を1月下旬に送付しますので、所得申告の参考資料としてご利用ください。

なお、納めた保険料の全額が特別徴収(年金から天引き)されている人には、日本年金機構などから源泉徴収票などが送付されますので、そちらをご利用ください。

問合先 国保年金課

一般競争入札による

条件付市有地売却

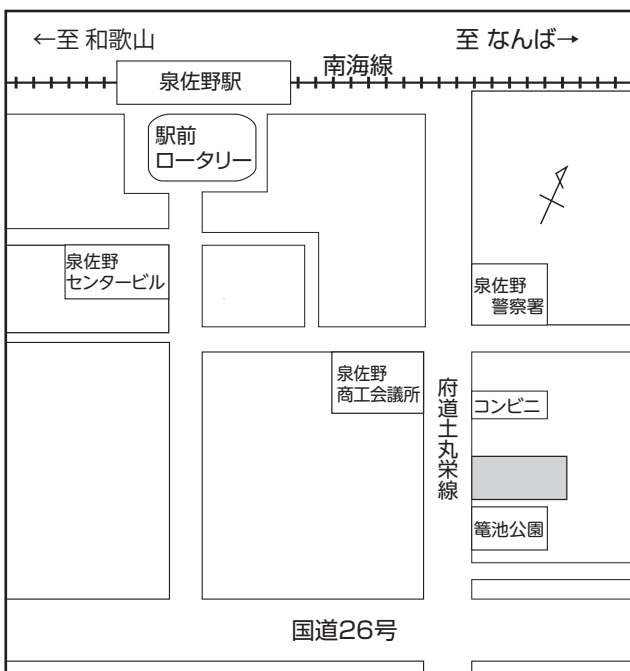
市有地(旧社会福祉センター他)を条件付で売却します。入札参加には事前に申込が必要です。

所在地 上町一丁目1012番1、同番35、同番37、同番54

面積 2,730.51㎡

申込・問合先 2月5日(月)～16日(金)(土・日曜日・祝日除く)に総務課へ

※詳しくは総務課に設置の募集要領をご覧ください。募集要領はホームページ(<http://www.city.izumisano.lg.jp/kakuka/somu/somu/>)からダウンロードもできます。



選挙クイズわかるかな？

投票日に仕事や旅行、レジャーなどの予定があって投票できない人のために、期日前投票所が設置されています。

泉佐野市では期日前投票所を何カ所、設置しているのでしょうか？

- ①1カ所
- ②2カ所
- ③5カ所
- ④35カ所

問合先
選挙管理委員会



【解説】泉佐野市では平成28年の参議院議員選挙から市役所と泉佐野駅前2カ所に期日前投票所を設置しています。

④の35カ所は、泉佐野市における選挙投票日の投票区投票所の設置数です。



泉佐野市出会いの機会創出事業
ミライカレッジ泉佐野
～市の結婚支援イベント 出会いの祭典～

「出会いたい」気持ちをシンプルに叶える独身者限定の大型イベントです。イベント開催時間中は出入り自由で、途中参加も大歓迎！気軽に参加できる婚活イベントです。多くの出会いが期待でき、これからの婚活に役立ちます。

日時 1月27日(出) 正午～午後4時 (受付：午前11時45分～午後3時30分)

場所 スターゲイトホテル関西エアポート4階「鳳の間」(りんくう往来北1)

内容 1対1の個別対面方式のお見合い、女性誌で人気のフォーチュンアドバイザーによる「ソウルメイトのを見つけ方セミナー」のほか、全国で活躍する恋活・婚活のプロ講師によるアドバイスや男女間コミュニケーションの秘訣を伝授します。ひとり親などの再婚支援として個別相談コーナーや、ウェディングドレス&タキシード試着コーナーもあります！

対象 20歳以上の独身男女 **定員** 男女各250人 (申込多数の場合は抽選)

参加費 800円

申込 「ミライカレッジ泉佐野」公式ページ (<http://miraicollege.jp/izumisano/>) から

問合せ 子育て支援課



特典 参加者(先着100人)に市が発行する地域振興ポイントカード「さのぼ」のポイント500Pを進呈します(市外の人も持つことができます)。「さのぼ」について詳しくは、広報10月号・12月号をご覧ください。

※イベント当日は、カードの発行はしませんので、期限内までに当日お渡しする「ポイント預かり券」とカード発行申込書を観光おもてなしプラザ「泉佐野 まち処」または、さのぼ加盟店に持参してください。

各種相談の案内 気軽に相談してください。なお、祝・休日にあたる時は変更する場合があります。

◎法律相談【予約制】

月曜日(第2月曜日除く)、第2水曜日
13:00～16:35

市役所1階相談室(問合せ：人権推進課)

◎労働相談【予約制】

第2木曜日 13:00～15:00

市役所1階相談室(問合せ：人権推進課)

◎行政相談

第3月曜日 13:30～16:00(受付は15:30まで)
市役所会議室(問合せ：人権推進課)

◎人権擁護委員による人権相談

第3月曜日 13:30～16:00(受付は15:30まで)
市役所会議室ほか(問合せ：人権推進課)

◎総合生活相談(人権侵害・就労支援・進路
選択支援・生活相談)

●月～金曜日 9:30～16:30

人権推進課

南部市民交流センター本館(☎466-6464)

北部市民交流センター本館(☎464-5726)

まちの活性課(就労支援のみ ☎469-3131)

公益社団法人 泉佐野市人権協会

(☎458-7444)

●第3土曜日 10:00～12:00【予約制】

申込・問合せ その週の月曜日までに人権推進課へ

◎女性のための電話相談(☎469-7402)

第1～4水曜日 10:00～12:00、13:00～15:00
問合せ いずみさの女性センター

(☎469-7125)

◎女性の悩みの相談(面接)【予約制】

相談日・時間は予約時に問い合わせてください。夜間相談あり

問合せ いずみさの女性センター

(☎469-7125)

◎経営相談【予約制】

1月9日(火)・23日(火) 13:00～17:50

消費生活センター

(問合せ：まちの活性課 ☎469-3131)

◎消費生活相談

月～金曜日 9:00～16:30

消費生活センター(☎469-2240)

◎司法書士総合相談【予約制】

水曜日 13:30～16:30 消費生活センター
申込 大阪司法書士会(☎06-6943-6099)

受付 月～金曜日 10:00～16:00

◎行政書士相談【予約制】

第4金曜日 13:00～16:00 市役所1階相談室

申込 大阪府行政書士会泉州支部

(☎483-7373)

◎税務相談

第3水曜日(2・3月除く) 13:00～16:00

市役所1階相談室(問合せ：税務課)

◎国保夜間納付相談

第3木曜日 17:30～20:00 国保年金課

◎後期高齢者医療保険料納付相談

第3木曜日 17:30～20:00 国保年金課

◎家庭児童相談(☎463-1937)

月～金曜日 9:00～17:00

◎子どもフリーダイヤル(☎0120-510-783)

月～金曜日 9:00～17:00

◎育児相談

●月～金曜日 9:00～16:00

泉佐野すえひろ保育園(☎466-5826)

●月～金曜日 10:00～16:00

地域子育て支援センター(☎469-3700)

◎子育て電話相談

鶴原保育園(☎463-0065)

月～金曜日 10:00～16:00

◎母子・父子・寡婦家庭の相談

月～水・金曜日 9:00～17:00 子育て支援課

◎教育相談

●さわやかルーム(☎463-5933)

月～金曜日 9:00～15:30

●シャイン(☎464-8750)

月～金曜日 10:15～15:30

◎身障者相談

第2・4金曜日 13:00～16:00

社会福祉センター2階(問合せ：障害福祉総務課)

◎知的障害児(者)よろず相談

第4金曜日 10:00～12:00

社会福祉センター2階(問合せ：障害福祉総務課)

◎心配ごと相談

月曜日 13:00～16:00

社会福祉センター2階

(問合せ：社会福祉協議会 ☎464-2259)

◎高齢者相談

月～金曜日 8:45～17:15

社会福祉センター2階(問合せ：地域包括支援センター ☎464-2977 Fax462-5400)

◎障害者相談

月～金曜日 8:45～17:15

社会福祉センター2階

(問合せ：基幹相談支援センター あいと ☎464-3830 Fax462-5400)

◎高齢者・障害者の権利擁護に関する相談

月～金曜日 8:45～17:15

社会福祉センター2階

(問合せ：泉佐野市権利擁護支援センター【社会福祉協議会内】☎464-2259 Fax462-5400)

◎赤ちゃん相談【予約制】

第3水曜日

奇数月 9:30～12:00

偶数月 13:30～16:00

健診センター(問合せ：健康推進課)

◎健康相談・栄養相談【予約制】

第3火曜日 9:30～12:00

健診センター(問合せ：健康推進課)

◎肝炎ウイルス検査【予約制】

第1水曜日(祝日除く) 9:30～10:00

泉佐野保健所(☎462-7703)

◎HIV即日検査(希望者には梅毒即日検査も実施・匿名可)

第1・3月曜日(祝日除く) 13:00～14:00

泉佐野保健所(☎462-7703)

◎風しん抗体検査【予約制】

第1・3月曜日(祝日除く) 10:00～11:00

泉佐野保健所(☎462-7703)

◎こころの健康相談(アルコール依存症・認知症含む)【予約制】

月～金曜日(祝日除く) 9:00～17:45

泉佐野保健所(☎462-4600)

◎医療に関する相談

月～金曜日(祝日除く) 9:00～16:00

泉佐野保健所(☎462-7701)

税

問合先 税務課

事業主のみなさんへ

給与支払報告書の提出、

償却資産の申告は

1月末までに

●事業主は従業員の住所地の市役所・町村役場へ給与支払報告書を提出してください。

報告書の用紙は、税務署の法定調書などに同封して、昨年11月上旬に事業主に送付していますので、総括表とあわせて、1月末までに提出してください。また、個人番号・法人番号の記載が必要になりますのでご注意ください。

この報告書の提出がない場合は、従業員がそれぞれ直接役所(場)に「個人申告」をしなければなりません。

●市内で事業を営む人は、その所有する事業用資産を1月末までに申告してください。特に、昨年1月2日以降に資産の入れ替えや廃業、個人から法人への資産の異動などがある場合は、必ず申告してください。

また、固定資産税(償却資産)の実地調査を行っています。申告書の提出の際は、申告内容の

今一度の点検をお願いします。

●給与支払報告書の提出および償却資産の申告は市税の電子申告(e-TAX)【エルタックス】でも提出できますので、ご利用ください。(市税の電子申告について詳しくは市ホームページまたは一般社団法人 地方税電子化協議会のホームページをご覧ください。)

平成30年度の市・府民税(個人住民税)の改正点

◆セルフメディケーション税制(医療費控除の特例)の創設

健康の維持増進および疾病予防として一定の取組(健康診断、予防接種など)を行う個人が、自己または自己と生計を一にする親族に係る特定一般用医薬品など(スイッチOTC医薬品)を購入した場合、年間1万2千円を超える部分の額(上限8万8千円)について所得控除を受けることができます。なお、この特例の適用を受ける場合には、現行の医療費控除の適用を受けることはできません。

※控除の適用には、右記の一定の取組を行ったことを明らかにする書類(領収書や結果通知など)および特定一般用医薬品な

どの領収書に基づいて作成した明細書が必要です。

◆医療費控除・セルフメディケーション税制の申告時における明細書添付の義務化

これまでの領収書の添付に代わり、「医療費控除の明細書」「セルフメディケーション税制の明細書」を添付しなければならぬこととされました。

※平成31年分の申告までは従来の領収書の添付も可能です。

◆給与所得控除の見直し

給与所得控除の上限額が、下表のとおり引き下げられます。

	現行	平成29年分以後
上限額が適用される給与収入	1,200万円	1,000万円
給与所得控除の上限額	230万円	220万円

個人住民税は特別徴収で納めましょう!

地方税法第321条の4の規定により、事業主は原則として、すべての従業員の市・府民税(個人住民税)を給与から差し引いて納入(特別徴収)することが義務づけられています。

事業主のみなさんは法令に基づく適正な特別徴収の実施をお願いします。

事業主のみなさんは法令に基づく適正な特別徴収の実施をお願いします。

平成30年度から個人住民税の特別徴収を徹底します

大阪府と府内全市町村は、「オール大阪共同アピール」を採択し、平成30年度から、原則としてすべての事業主のみなさんを特別徴収義務者に指定し、個人住民税の特別徴収を徹底します。

特別徴収へのご協力をお願いします。

税務署からのお知らせ

不動産の譲渡所得の確定申告 無料個別相談会

平成29年中に不動産を売却した人を対象に税理士が相談を行います。

日時 1月22日(月)～24日(水)

午後1時～4時

持ち物 譲渡価格がわかる書類(売買契約書、覚書など)、譲渡した資産の購入価格や購入時期がわかる書類、譲渡費用がわかる書類(仲介手数料などの領収書など)、給与所得のある人は、給与所得の源泉徴収票、生命保険料・地震保険料および社会保

険料(国民年金、健康保険など)の支払いを証する書類、その他の参考となる書類

主催 泉佐野税務署

共催 近畿税理士会 泉佐野支部

場所・問合先 公益社団法人 泉

佐野納税協会(日根野3683

番地の3 ☎462・0634)

※申込不要

平成29年分の

所得税などの確定申告

相談・申告書の受付 2月16日

(金)～3月15日(木)(閉庁日除く)

※申告相談受付は午後4時まで

場所 泉佐野税務署

※開設日前は大変混雑しますので、事前の申告・相談会を利用してください。

【事前の申告・相談会】

日時 2月3日(土)～14日(水)

午前10時～午後3時

場所 イオンモールりんくう泉

南2階イオンホール

※2月3日(土)・4日(日)・10日(土)・

12日(休)は、近畿税理士会泉佐野支

部が主催し、還付申告相談のほか、

事業所得や譲渡所得がある人や贈

与税の申告相談はできませんが、申

告書の提出はできません。

問合先 泉佐野税務署

(☎462・3471)

11 広報いずみさの 平成30年1月号